

公益財団法人仙台市産業振興事業団 臨時職員募集要領

2025 年 11 月 1 日から勤務していただける方を募集します。

■ 業務内容

- 仙台市起業支援センター利用者への受付や起業相談のスケジュール調整等、相談補助業務
- 仙台市起業支援センターにおける電話や対面、オンラインでの利用者応接業務
- パソコンを使った書類やチラシ・HP の修正、SNS を使った情報発信、データ入力等業務
- 起業家向けセミナー、イベント等の受付等補助業務

■ 申込要件（選考において考慮する経験・能力）

1. 下記の要件を満たす方

- 人と接することが好きな方
- 各種オンライン申請を含むパソコンやスマートフォンの操作に慣れている方
- Microsoft Office（ワード、エクセル、パワーポイント、アウトルック）、スケジュール管理用グループウェア、Zoom 等の基本的な操作ができる方

※ Illustrator、WordPress、Acrobat 等の操作ができる方はなお歓迎

2. 次のいずれにも該当しない人

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ 勤務条件

1. 雇用期間

2025 年 11 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2. 勤務場所

仙台市青葉区中央一丁目 3 番 1 号 AER7 階
公益財団法人仙台市産業振興事業団

3. 勤務時間

月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分

※ 休憩時間 60 分

※ 必要により時間外勤務、休日勤務あり

4. 休日・休暇

土・日、祝日、年末年始休暇、年次有給休暇 他

5. 給料

月額 146,000 円（基本給）

6. その他

地域手当：月額 8,760 円

通勤手当：実費支給（上限 55,000 円）

超過勤務手当、休日給 ※事業団規程により支給

年次有給休暇：8 日

加入保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

■ 受付方法

応募フォームからお申込みください

■ 選考方法

応募内容を選考の上、面接審査を実施（面接は毎週金曜日に実施）